

「対話と実行」座談会（H20.12.20(土) 東洋町）の概要

知事あいさつ

高知県の財政（平成20年度）のパンフレット、「学ぶ力を育み心に寄りそう緊急プラン」及び「産業振興計画 中間取りまとめ」（以下のURL参照）を基に説明。

(<http://www.pref.kochi.jp/~zaisei/joukyou/pamphlet/H20zaisei.pdf>

<http://www.kochinet.ed.jp/kinnyuupurangaiyou.pdf>

<http://www.pref.kochi.jp/~seisui/keikaku/cstori.pdf>)

座談会

【後期高齢者医療制度について、河川の砂利採取】

Aさん：2点ほど、知事さんに質問、また、お考えをお聞きしたい。

1点目は、4月から始まった後期高齢者医療制度の問題である。東洋町では、総人口3,296人に占める高齢者の割合が多く、75歳以上の方が723名で総人口の22%、65歳以上の方が1,290名で総人口の39%である。後期高齢者医療制度は、随分国会でも論議され、全国的にも一般の方々も論議をした。具体的にどんな問題が起こっているかということ、国民年金から一方的にカットされるわけである。5、6万円くらいの国民年金から、1か月に1万2千円から1万5千円くらいカットされる。それで本当に生活できるかというようなことが出てきている。全国的にも廃止せよという声が起こっている。こういう、いわば高齢者いじめの制度について、知事はどのように考えているのか、1問目でお聞きしたい。

2点目は、先ほど知事さんに野根川の河川から奥に入って見ていただいた。野根川には水がほとんど流れておらず、途中で切れているところが多い。淵がなく、河原ばかりである。この原因は二つあって、一つは植林の問題で、特に県境を越えた海陽町穴喰の森林である。これは、私たち河川組合の役員が毎年視察に行っていて、町役場の担当の方も努力をしてくれている。もう一つは、砂利採取の問題である。もう6～7年になるか、橋本前知事のときに、県が県下の、川から一切砂利は取らせないということにした。それまでは東洋町の土木建設業者さんたちが河川の砂利を取ってくれていて、河川組合にお金が落ちるといったようなこともあった。砂利採取の禁止がますます川を死の川にしてしまうような現実がある。河川組合も300kg程度のアユを放流し、海陽町でも放流を毎年やってくれているが、一度、大水が出ると、放流したアユが一気に海へ流れ込む。淵がない、深いところがないので、避難するところがない。そうすると、アユが遡上してこない。なので、県として、土砂を取れるように許可をしてもらいたい。全県的にやっていただいた方がいいと思う。県議会の議員さんにも、もう何年も前からお願いをして、議会でも提案してくれているが、県が取り上げてくれなかったという現実がある。

知事：まず、後期高齢者医療制度の問題については、怒りが巻き起こっていることを私自身も実感している。医療制度について、今までは増税をしてきていなかった。増税をしない中で、守り続けていくためにはどういう仕組みがいいか、また、若者の数が減ってきている中で、若い人たちも守りながら、医療制度を先々まで続けていくためには、どういう制度がいいかという中で出てきたのが後期高齢者医療制度なのだろうと思うが、この後期高齢者医療制度について

は、高齢で、かつ、生活が厳しい方々にとって、非常につらい制度になっているのは間違いなところなのだろうと思う。この後期高齢者医療制度の見直しについて、国に次のようなことを主張している。一つ、低所得者層への配慮をもっとすべきであるということと、もう一つ、低所得者層とはどうとらえるべきなのかということ。いわゆる、家族全体でとらえるのか、個人個人でとらえるのかといった問題である。そしてもう一つは、人々の感情を逆撫でした問題として天引きの問題がある。実は、後期高齢者医療制度は、もう何年も前に法律が決まっていて、施行されたのが今年の4月からで、広報の不徹底という点も非常に大きいのではないかと考えている。国で見直しを行っていくということであり、知事会などでも大きな課題になっているので、我々も、先ほど申し上げたようなポイントからの主張をしていかなければいけないと考えている。ただ、もっと大きなことを申し上げさせていただくと、今後、社会保障の負担については、若者の数がどんどん減って、高齢者の方々の数がどんどん増えていくという中で、税負担のあり方をいずれ考え直さざるを得ない時期がくるのではないかと考えている。消費税の問題についても、正面から議論をしないといけないと思う。そうしないと、制度が維持できなくなってしまう。いびつな形になると、今回の後期高齢者医療制度の問題のように、むしろ困っておられる高齢者の方が余計困るといった形になりかねないというところがあるのだろうと思う。今まで、政府は、毎年社会保障費を2,200億円抑制するというのをずっと続けてきたが、ついに今年その抑制をやめた。とりあえずの財源として、いわゆる埋蔵金と言われるものを使うという対応をとったわけであるが、これもいつまでも続けることはできない。いずれは受益と負担の問題も議論しないといけなくなってくるのではないかと考える。ただ、今やってはいけない。昔、消費税の税率を景気が悪くなったときに上げてしまって、余計景気を大変なことにしてしまった。経済状況が上向いてきているとき、負担感が小さいときを選んでやらないといけないと思う。今すぐやるようなことではないと思っているが、中長期的に考えると、そういうことを覚悟しないといけない時期になってくるのではないかと。このまま上げなかったらこういうことになる、上げたらこうなるということをよくよく説明して、選択をしていただくという丁寧なプロセスが必要なのではないかと考えている。

野根川については、先ほど見学させていただき、昔に比べて、非常に河床が上がっているというお話を伺った。この原因が二つということで、まず、植林の問題が確かにあろうかと思う。間伐については、森林環境税の2期目に当たって、議会にもお諮りして適用できる範囲を拡大した結果として、今までの10倍くらいのペースで間伐を行っていく予定である。徳島県についてはまた別の話になってしまうが、少なくとも高知県では、全県的に間伐を進めていくこととしている。さらに、協働の森事業でも、国内排出権取引的なものをうまく活用して、CSR(企業の社会的貢献)活動で、企業さんなどの協賛を得て間伐を進めるという取り組みを進めていきたいと思っている。砂利の採取の問題については、法律上の問題なのだろうと思うので、それをクリアできるかどうかを検討していかないといけない。県としては、財政的な問題もあり、ピンポイントで改良することでものすごく効果が出る場所はどこだろうかということをよくよく勉強しないといけないと思う。ただ、民間の力を借りられることとなれば、より抜本的な、全河川的な取り組みができるのかもしれない。残念ながら、これは高知県だけで何とかなるといって問題ではなくて、法律上の課題もあろうかと思う。これは宿題として勉強させていただき、結果を後でお伝えしたいと思う。ちなみに、高知県にとって、清流というのは、非常な財産で

ある。清流というのは、ただ単に水がきれいだというだけではいけない。滋味豊かで、たくさんの魚や生物が住んでいる川にしないといけない。濁水が非常に課題となっている安田川や奈半利川もあるし、川に魚がいなくなってきたというお話もたくさん伺っている。いかにして川に魚たちを戻していくのか、自然工法というそうだが、ちょっとした石の置き方の工夫や、魚たちが遡上できるような水路を作ることによって、川が豊かになったという事例もあるそうである。ささやかなことかもしれないが、そういう研究成果なども活かした取り組みを進めていかないといけないと思っている。

【遠隔地の高校に進学する生徒への対策】

Bさん：町内の小中学校のここ数年の学力は、県内の他校に比べても、高い水準にあると思う。しかし、高校進学となると、一番近いところで、約40km離れた室戸高校しかない。進学する学校の選択肢が大変少なく、高知市内の高校に進学するにも、遠距離ということもあり、金銭的な親の負担が増え、大変ハンディがあると思う。郡部なので仕方がないといえばそれまでだと思うが、県立高校の寮の整備、寮費の減額、下宿先のあっせんなど、具体的な対策があれば、お聞かせいただきたい。

知事：寮費そのものではないが、今、奨学金などについての検討を進めようとしているところである。学区制を見直し、廃止することで、高知市にも進学する機会を広げていく、子どもたちが行きたい学校に行けるようにしていこうとしている。他方、これに伴って問題が起きる可能性がある。「行きたいと思っても遠いから行けない」ということで、経済的な壁が残る可能性がある。この経済的な壁に対して、奨学金などによって何か対応ができないか、経済的な負担軽減策をセットでやらないといけないということが第一である。もう一つ、地域の高校が魅力を高めない、高知市部に子どもたちが集中してしまっていて、地域の学校が衰えてしまうのではないかと懸念が郡部の高校の方々にある。その懸念を乗り越えるべく、是非とも、地域地域の高校の特色づくり、魅力づくりを、いい意味での切磋琢磨の中でやっていっていただきたいと思っている。3年間の激変緩和期間において、徐々に学区制の廃止を行っていくこととしているが、地域の高校の特色づくりについても、県教委としてバックアップをしていく体制をつくっていかねばならないと思っている。学区制の廃止は、選択肢の幅が広がるなど、いいことも非常に多いと思うが、経済格差が残ることについては、対応しないといけないと考えている。

【製氷施設の整備】

Cさん：近年漁業を取り巻く環境は、漁獲量の減少、魚価低迷や、それに加えて燃油の高騰が続く、非常に厳しくなっている。製氷施設事業について、去年度は、県にも要望していたが、今年度は要望を取り下げたところである。しかし、現状として、製氷施設の老朽化が進み、修繕費も年々かさむ状況にある。そこで、製氷施設の整備を進めたいと思っている、町に要望、相談しているところである。また、県にも要望を上げていきたいと思うので、自動製氷施設の整備ができるようにご配慮をよろしくお願いしたい。

知事：いろいろ経緯があったと伺っているが、整理をしていただいた上で、正式に事業要望をしていただければ、それに基づいて、県としても平成 22 年度のリマ事業などで要望していきたいと考えている。

【地域アクションプランについて、建設業者の新分野進出、東部地域にも産婦人科のある病院を】
Dさん：本町は高知県の人口のわずか 0.4%強しかないが、住民の県に対する思いや、東洋町をもっと良くしなければという思いは、他の地域の人たちに比べても、決して劣ってはいないと思う。しかし、いくら意欲があっても、働く場所が極端に少なく、職に就けていない人がたくさんいるのが現状である。働くところがほとんどないというのは、医療や教育などを語る以前の問題のような気がする。知事が約 85 億円を積み上げられた産業振興計画で、本町に県の各分野の方が来てくれて、何か埋もれているものはないかと会合を持っていただいたが、表に出るものは少なかったと思われる。そこで、お願いであるが、何もいいプランが出なかった町に対しても、町浮上のために、県は引き続き支援をしていただきたいと思う。そして、大分県の一村一品運動ではないが、すべての県内の市町村が、県の戦力になれるように、今までと違い、県庁や県議さんが一つの方向に進んで行っているような空気が新聞やテレビを見て感じ取れる。本町もその流れにうまく乗れるようにご尽力をお願いしたい。

関連した問題であるが、地域の商工業は、景気の低迷、後継者難とともに厳しい状況にある。中でも、公共事業の減少により、地域経済の支えであった建設業者の廃業が相次いでいる。県は建設業の新分野への進出の支援をされているが、都市部の中堅の建設業者であればともかく、本町の小規模な建設業者では、資本力、従業員の余力もなく、新分野進出はなかなかできないのが実情である。この状況に対して、知事さんの考えをお聞かせいただきたいと思う。

最後に、昨夜、子育て広場の人が訪ねてきて、東部地域には、産婦人科の病院がないに等しい状況で、この辺のお母さんたちは、阿南市まで行かなければお産ができないような状況にあると聞いた。大変厳しいので、何か考えていただけるよう、どうしても知事さんをお願いしてくれということだったので、自分の考えていた要望を差し替えてお願いする。

知事：産業振興計画、地域アクションプランについては、当然、全市町村について、等しくバックアップさせていただく。ただし、地域アクションプランはすべて策定が終わっておらず、まだ1月もあるので、是非とも今から練り上げて、いいプランをつくるために、一緒にご議論を賜りたいと思う。地域支援企画員も一緒に努力をさせていただくので、是非ともお知恵を賜りたいと思う。ちなみに、この産業振興計画は、一旦つくったら変えないというものではなく、毎年改定する。なぜなら、経済の動向に合わせて変化させる必要があるし、取り組みが一步進んだら、一步進んだところから見た次の計画を立てないといけないからである。特に地域アクションプランについては動きが激しいと思う。最初から、具体的にお店などをつくって、やり始めようではないかということも出てくるであろうが、来年はじっくり、どうするかについて、作戦をしっかりと練ろうという段階のところも出てくると思う。それが1年経って、さあ具体的にやろうということになったら、プランの改定をしないとイケない。1月までにいいものをつくるべくお知恵を賜れればと思うし、また、今年度はまだ検討段階に留まっても、来年度は改定するということがあるので、是非ご協力を賜りたいと思う。一村一品運動とおっしゃっ

たが、地域アクションプランは、地域が持っている強みやアイデアを仕組みにさせていただきたいということで、機会を設けているものである。私は、むしろ、一品に限って本当にいいのかということを考えている。観光地で、例えば高知県の素晴らしい産品などを食べていただくといった、産業間の連携というものが、今まで高知県では弱かったのではないかと。例えば、素晴らしい観光地であるが、あまりお金を使うところがない観光地がたくさん高知県の中にはあるかと思う。観光客の皆さんにもっとお金を使っていたらいいと。そのためには、観光地を磨き上げることとともに、その観光地で地域の産品を食べていただく仕組み、これは、一品にポイントをしぼるのではなくて、いわばネットワークづくりであるが、そういうことができなければよいと考えている。産業間の連携が弱いということ克服していくような取り組みについて、またご指導も賜れればと考えているところである。

建設業の新分野への進出についてであるが、まず、小規模な建設業者の皆様方には、消防や警察の皆さんと同じように、地域の防災について多大なるお力を賜っていて、その力は非常に大きいと考えている。本県のような災害県では特にそうだと思う。また、単に仕事をつくるがために公共事業をやるのはだめであるが、本県の場合はやらないといけない公共事業が実際のところたくさんある。仕事があるわけなので、それをできるだけ（やっ払いこう）と考えている。今まで、予算的には急ブレーキをずっと踏み続けてきたが、ある程度アクセルも踏む必要もあると思うし、やらなければいけない仕事について、身の丈に合う範囲内という限定ではあるが、一定程度仕事はしないとダメだと思っている。公共事業などについても、今まで毎年3%や5%カットするところから予算編成を始めていたが、今回、前年度から変えない、ゼロシーリングから予算を組み始めることとしている。実際、補正などを組み合わせれば、それなりのものになるのではないかと考えている。新分野進出については、そんなに簡単なことではないのはよく分かっているし、例えば、農業のプロの方でさえ厳しいのに、建設業をやっておられる方が農業をいきなりといっても、そんなに簡単にできるわけがないとよく私も怒られる。そうであるので、農業の分野に進出するには、土地の用意の仕方、技術の問題、地域の皆さんとの調整などを、きめ細かく支援する体制づくりが必要ではないかというのが第一。そしてもう一つは、これはすぐにはできないが、先々目指すべき方向性として、法人形態で行う農業、建設業のお仕事と比較的空いている時間帯や期間に、雇われて、サラリーマンとして農業をやっていたかのように、農業と建設業両方でお仕事をさせていただくような体制づくりができないかを今考え始めているところである。

最後の産婦人科がないというお話はおっしゃるとおりだと思う。冒頭に申し上げた安芸病院の見直しによって、安芸まで遠くて恐縮ではあるが、少なくとも安芸病院で難しい案件については対応できるように、産婦人科医の確保について血道も上げているところである。安芸病院の見直しが一つ、そして、それまでの間は、トライアンドエラーの繰り返しだが、いろいろなことをやって、お医者さんを確保すべく努力したいと思っている。幸い、国の方も対応が変わってきて、予算的にも、医師確保の問題に手厚く対応しようという方向になるのではなかろうかと思うので、今日これから東京に行くが、確認してきたいと思う。

【間伐の推進、木の地産地消、県道船津野根線の改良、県の施策の説明】

Eさん：まず、本町の林業の現状であるが、本町の森林率は85.6%で、民有林が5,358ヘクター

ル、森林の72%を占めている。そして、森林の約50%が人工造林となっている。昭和36年ごろに、国あるいは県の施策によって、高知県林業公社を設立して、木を植えることが奨励された。しかしながら、現状では、木材の生産・供給より、公益的機能の充実が林業に課せられた一番の責務になっているように考える。地球温暖化の問題、国土保全の問題、水資源の問題などいろいろある。しかし、先ほどAさんも触れられたように、東洋町においても、森林の荒廃、放置林が問題となっている。平成15年から森林環境税が導入され、本町も県にお願いして、17、18年度の2か年間で88ヘクタールの間伐をしたが、それでは追いつかない。今、林家が非常に苦しんでいて、木が売れない。公益的機能のために間伐をせよと言っても、それに投資するお金がないというのが現実の問題である。そして、山の仕事は厳しい、危険が伴うということで、若者が林業に従事しない。森林の荒廃がますます進んでくのではないかという危惧を抱いている。県も主要施策として、緊急間伐総合支援事業や森林環境緊急保全事業で、間伐を進めてくれており、森林環境税を使って、県が間伐を代行するという制度が19年度までとられてきたわけだが、20年度からは、県がすべて間伐は代行するのだという決断を知事さんに是非していただきたいと思う。

次に、今、間伐された森林資源、35年ないし40年生の間伐材が山で利用されずに眠っている。今まで35年育ててきた森林資源が非常にもったいないと我々林家は思うわけである。それを加工する、いわゆる木の地産地消ということで、東洋町は木の地産地消から始めていったらと私は町長さんにもお話をし、平成21年度には、移動製材機の購入をお願いしている。移動製材機によって、現地で製品化し、それを海の駅に持って行って販売すれば、木に対する人々の意識改革になるのではないかとことも考えている。

3点目に、先ほど知事さんに県道101号船津野根線を見ていただいた。この船津野根線は、奥地の集落にとっては重要な路線であり、産業道路として早急に改良をお願いしたい。

最後に、先日「三つの県庁」ということが新聞に出ているのを拝見した。その中に、「県民から見える県庁」があった。私どもは、県の施策を十分に認識する、理解する機会がない。平成21年度の予算編成を既にしておられるわけだが、予算編成がされ、施策が決定したら、林業関係については、各林業事務所に関心のある森林所有者を集めて、21年度の高知県の林業施策の事業概要はこういうもので、予算がこうなっているということを知らせていただく機会をつくっていただきたい。

知事：森林環境税で間伐できた面積が88ヘクタールということで、確かに総面積に比べて少ないが、これは、県民の皆さんにご負担をいただいて進めているものである。そして、今、国内排出権取引のような考え方が出てきているので、CO₂吸収量・削減量といったものを証書にして、その証書を環境に貢献したいと考えておられる企業さんに売ることによって、森林の整備の新たな財源確保ができないか、工夫をしようとしている。高知県の森林面積は膨大だが、使えるお金は限られているので、いろいろな工夫をしていかないといけない。森林環境税については、第2期ということで、ご理解を賜って延長させていただいた。今回二つ変化があって、一つは、10%自己負担をしていただくということにさせていただいている。そちらは後退かもしれないが、他方で、大きく前進しているところがあって、適用する範囲を大幅に拡大した。前は、公益的機能がないとだめということになっていたが、今回はそういう制限を大幅に取り

払った。CO₂をよく吸収する3齢級から7齢級であれば、かなりのところで森林環境税を適用できるようにした。先ほど申し上げたとおり、10倍くらいのスピードで間伐は進んでいくと思う。いずれにしても、限られたお金の中で、森林面積は膨大であるので、まだまだ足りないのだろうと思うが、できる限り知恵を練って対応していきたいと考えている。

林業が非常に厳しいというのは、ご指摘のとおりだと思う。産業振興計画では二つのポイントから林業を考えている。一つは、コストをいかに下げていくのかということで、森の工場づくりなどをやっているのはもうご存知のとおりである。集材の構造と物流の構造を、できるだけ多段階から集約化していったコストを下げていくということを今進めていこうとしているところである。もう一つは、需要を増やすことである。輸入材の価格が段々上がってきたので、相対的に今追い風が吹きつつあるのかなとは思いますが、そういう中で、大型製材所の誘致や、それに関連して木質バイオを育てていくといったことに取り組もうとしている。さらにその先、本当の最終需要をいかに増やしていくかということに熱心に取り組まないといけないと思う。れいほくスケルトンということで、材に付加価値を付けて売っていくという取り組みをしておられるところもあるが、県産材を使った木造住宅に補助を出すとといった取り組みも進めている。今、木の地産地消という話があったが、県の公共施設でもっと県産材を使うことを徹底すべきだということもあると思う。高知県は森林県であるが、公共施設において県産材を使っている割合が、残念ながら全国平均並であって、もっと上げるべく努力をすることが必要であろうと思っている。

県道の改良の話については、現地を見させていただいて、確かに非常に厳しい道であったと思う。ただ、県内にはたくさん厳しいところがある。1.5車線の整備をまだ全然やっていないところがあるので、まず、そこをやらせていただいて、(県内全体で1.5車線の整備が完了したら)それからまた順番に次の整備を行っていくことになるということについて、ご理解を賜りたいと思う。

「県民から見える県庁」というのは、ご指摘のとおりで、情報公開請求されたものに答えるという態度だけではいけないと思う。こちらから、今どういうことをやろうとしているかということ、積極的に説明していく態度が是非とも必要だと思っている。積極的な情報公開が弱かったのかなと自分自身反省していて、記者会見などでも、そういうことをお知らせしたり、県のホームページに政策トピックスという、主要課題について分かりやすくご説明するコーナーを設けたりして、情報発信を工夫しているところである。また、産業振興計画の策定の過程では、皆様のお知恵を賜っているところで、それぞれの地域で各課、あるいは地域支援企画員から、こういう施策を進めようとしていて、これについてお力を賜りたいというような形でご説明をさせていただいているかと思うが、地域地域に入って、いろいろな施策についてご説明させていただく機会を持ち始めたということではないかなと思っている。出先機関も人手が完全には足りていないので、すべてにおいてできるかどうかは分からないが、他方で、産業振興計画の実施過程では、最終取りまとめはこういう形になって、それに伴って、今後具体的にこの地域ではこういうことをするというところをご説明させていただかないといけないと思う。それはすなわち、林業についての予算そのもののご説明と大きくかぶってくるのだろうと思う。どういう場を構えられるのかということについては、考えさせていただきたいと思うが、従来よりもそういうことを徹底していくという方向だと思っている。今までは、県庁で、一部の方

だけに聞いて計画をつくっていた。しかし、今回は、本当に地域地域で意見を聞かせていただいて、従来になく多くの人に参加していただいて、策定させていただいている。そういう姿勢は今後も守っていくということではないかと思っている。ただ、どうしても人手の限界があるので、ご理解を賜りたいと思う。ホームページなども是非ご覧いただきたいと思う。

～休憩～

【福祉行政の推進、基盤整備の推進、放射性廃棄物処理施設】

Fさん：東洋町身体障害者連盟のFと申します。2点、述べさせていただく。

まず、障害者福祉についてであるが、東洋町の人口は、昭和34年の合併当時、8,800人であったが、50年経った現在は3,300人に減っている。この3,300人のうち、障害者手帳を有する者は約250人で、人口比率にして8%足らずである。これは、高知市を除く県内市町村どこでも似たような比率である。昨年4月の町長選挙で澤山町政が誕生し、その後は、選挙公約のとおりに、福祉行政には格段の配慮をいただいているところである。しかしながら、本町は、財政力、高齢者比率、過疎化などがネックで、福祉行政には限界がある。私ども障害者福祉団体は、組織の維持が精一杯という現状である。県レベルでは、高知県障害者スポーツ大会を始め、障害者向けの多彩なイベントが、高知市内を中心に開催されている。しかし、私どもには、参加するための交通費も交通手段すらもない。そんな中で、東洋町内では、「フレンズ」というグループ活動が大きな成果を挙げている。引きこもりがちな障害者を、社会参加へ誘引する、ノーマライゼーション活動である。この活動は、周辺自治体からの評価も高いと聞いている。さらなるバックアップをお願いしたいと思う。また、本年4月に施行された原爆症の認定基準拡大に伴って、私どもは、町内該当者の認定申請に早くから取り組んだが、県の関係部署も精力的に動いてくださり、被爆者手帳の取得ができた。今は全国的に認定審査待ちの長蛇の列ができているが、本町ではいち早く取得できたことに感謝の気持ちをお伝えする。今後も、こうした例のように、お金はなくても、真心と迅速な行動で福祉行政に取り組んでいただきたいと思う。

2点目であるが、テレビのデジタル化が迫っているが、デジタル化には約7億円の整備費が必要と試算されている。年間予算が20億円の町に7億円の整備費を負担せよとは、正に過疎地いじめであるが、幸い、この問題は良い方向に解決しそうだと聞いている。さて、この東洋町は、古くから土佐の東の玄関として、重要な位置を占めてきた。高知市と徳島市の中間、室戸阿南海岸国定公園の真ん中、海上交通、陸上交通の要衝である。しかし、最近では、中心部から外れたへき地という扱いになっているように思われる。高知県の東玄関としての認識を深めていただき、道路、交通、観光、産業等々の基盤整備に一層のご支援をいただきたいと思う。道路交通の面では、帰りは是非とも国道493号を通過して帰っていただきたいと思う。

最後に、先般、大月町で、低レベル放射性廃棄物の問題が報道されたが、本町は平成18年から19年にかけて、町を二分する大騒動があった。今後、このような悲劇が他の市町村でも起こらないように、格段のご配慮をお願いしたいと思う。

知事：先ほどから申し上げているように、財政について、急ブレーキを踏んできたということで、いろいろな補助金などが廃止されてきた。これは決して障害者福祉の面に限ったことではない

ので、全体としてのご理解を賜りたいと思う。おそらく、中央部に行かれるときの交通などについての補助を昔はしていたのだろうと思うが、それをすぐに復活ということも現状ではなかなか大変だろうと思う。いろいろな仕事の優先順位をつけていかなければならない状況である。産業振興の系統については、お金を今までほとんど使ってきていなかったので、弱体化している。それを強化していくことによって、福祉の役にも立つということで、産業の振興には力を入れていかなければならない。障害者福祉の問題について言うと、原爆症認定の拡大のお話もあったが、私は国に対して、いろいろな制度の改正や地方への権限移譲などを強く訴えてきているところである。障害者自立支援法についても現在見直しが行われていて、もっと低所得者に対する配慮などが必要ではないか、実際に1割負担になって本当の意味で障害者の皆さんに対するサービスの拡充につながったのかどうかといった問題があるので、いろいろと本県の主張を訴えてきているところである。一つ大きな課題として、障害者施設に対して、民間の方々の参入がままならないという状況があると思う。なぜかという、施設を機能ごとに限って、かつ、職員の必置規制などを課している。例えば、利用者20人に対して1人の職員がいけないといけないという規制を課しているが、人口の多いところでは、たくさん人数が集まるので、それに見合うだけの施設としての収入もあるのかもしれない。しかし、高知県のような、人口の少ないところでは、例えば、6人しか集まらなくても職員を1人置かないといけない。これがゆえに営業が成り立たず、民間サービスが成り立たない。そのため、サービスが県内に広まらないという事態が、現実の問題として起こってきている。一つの機能だけに限った施設の設置ということでは中山間部ではもたないと思っている。小規模であるが、障害者の方々への機能、介護の機能、そして子育て支援の機能など、多様な機能を持つ、そういうことでいろいろな人に来ていただく施設を成り立たせていくことを考えていかなければいけないのではないかと考えている。国にも規制緩和すべきということを訴えているが、県内でも、例えば、田野町や室戸市でそういう取り組みが少しずつ広まりつつあると伺っている。こういうものを県としてももっとバックアップできないか、今検討をさせていただいているところである。

地上デジタル化の話は、国策で変えた話なので、地方に負担を求めるといのはいかなものかということがもともと我々の主張であるが、そうは言っても、どうしても国もお金がない、大変だということなので、県としても一定の対応を今までもしてきたところである。特に、低所得者の方々に対する配慮をしていかなければいけないだろうということがあって、それに対するいろいろな措置を今講じつつあるところであるが、よく町政の皆さんとも話し合いながら、対応していきたいと思っている。

東玄関としての役割ということであるが、この東部地域は、いろいろな意味で、今後、上向き契機が出てきているのではないかと考えている。室戸が日本ジオパークに認定されたということも非常に大きいと思う。観光を活かし、たくさんの人々にお金を使っただけの体制づくりをしていくことで、地域の底上げを図ることが重要だろうと思う。そういうときに、いろいろな意味での基盤整備が是非とも必要であり、進めていきたいと思う。国道493号は、選挙のときも通らせていただいて、ある程度勉強させていただいているつもりであるが、もう一度今日通らせていただこうと思う。また、8の字ネットワークも重要なことである。冒頭に道路事業の評価方法が見直されたという話を申し上げたが、これも、特に東部地域の道などを念頭に置いての議論であった。ちなみに、インフラ整備は、例えば今から道路を付け始めても、ど

うしても工事をするのに何年かかかる。私は、県庁の中で、交通システム全般のあり方の企画・立案をする機能をもっと強化したいなと思っているところである。国にも昔、運輸省があって、インフラ整備というより、どういう交通システムをとるのが一番いいかということを考えていた。県庁にも、そういう機能を強化した部署を設けないといけないのではないかと考えている。ここから先は、成案があって言っている話ではないが、例えば、高知県東部と西部について、陸上交通が不便なら、例えば海上交通で補うことはできないのかとか、物流について、高知県は陸路しかないので、今回のガソリン高で本当に痛い目を見たが、それならば改めてフェリーなどを考えることができないのかとか、阿佐線などのあり方について今後どうしていくのが一番効率的なのかとか、飛行機ではどういう便数の配分が一番効率的でうまくいくのかとか、そういう交通行政のあり方そのものを考えていく機能をもっと強化できないかと考えている。インフラの整備もさることながら、少しでも地域の皆さんが、今のインフラの中で効率的に仕事ができるような体制づくりを考えていかないといけないと思う。あと、もう一つ、福祉の分野などでも大切なこととして、道をできるだけ整備して、救急車が通れる道にしていきたい。今までよりその取り組みは加速するが、なお時間がかかるのもまた事実である。それであれば、空で運ぶ機能をもっと強化できないか。今、ドクターヘリの導入に向け、庁内での検討を進めているところである。いろいろな知恵も使って、インフラ整備とともに、システム上の問題も含めて対応するというところではないかと思う。

最後に、放射性廃棄物の処理施設の関係。選挙のときにもはっきり申し上げたが、東洋町に高レベル放射性廃棄物処理施設を導入することについては、私は反対である。高知県は自然などが売りであるが、それによって風評被害が出てしまうことの影響を非常に恐れるからである。技術の安全性は大丈夫だと国は言っているが、それに対するご懸念がどうしても消えていかない。住民の方々の不安はもとよりであるが、自然、海が売りなのに、それに対する不安感が広がり、観光客に対しても不安を与えてしまう。結果として観光がだめになってしまう。高知県にはそぐわない施設ではないかと思っている。ただ、大月町の場合について言えば、住民の方々から検討をという意見が出てきたもので、議会で一定の議論もされるものだとして理解をしている。今申し上げたような問題があるということ踏まえて、住民の方々とよくご議論願いたいという話を申し上げているところである。

【津波の避難場所、急傾斜地での避難経路の確保、県としての津波対策】

Gさん：自主防災組織のGです。私からは3点ほど、南海、東南海地震の津波の避難場所、避難経路等について、要望をさせていただく。

東洋町は、ご承知のとおり、海岸に面したところが多くある。津波から避難するには、高台に逃げるのが一番良い方法だと思っている。地震が発生すれば、この東洋町の海岸には、約5分以内に、第一波が襲ってくると想定されている。白浜地区には高台もなく、避難が大変困難ということである。白浜地区には、国道を海側に渡ると立派な人工地盤があるが、地区民は、津波の来る方向に逃げるといことは、非常に抵抗があるということである。周辺を川に囲まれているし、中学校もある。川沿いの橋が崩落すれば、すぐさま陸の孤島ということになって、逃げ場を失ってしまう。白浜地区には、人工の高台の設置を是非検討していただきたい。

次に、甲浦地区の避難場所である。ここは海も山もあって、ほとんどのところが、急傾斜の

崩壊危険箇所指定されており、裏山を擁壁で囲われている。その擁壁の上に、落石防止のストーンガードが設置されている。高齢者の多いところには、避難場所、避難経路を確保するための擁壁に鉄製の階段をつけたいと思っているわけであるが、設置管理者である県には、ストーンガードの取り外しを現在は認めていただいていない。今後、改良して、もう少し簡単にストーンガードの取り外しを可能にさせていただき、開閉ドアが設置でき、また、コストも安くできるようにお願いしたいと思う。高齢者の比率が40%を超した地区もあり、できるだけ近くに避難場所を確保するために、是非ご配慮をお願いしたい。

東洋町以外の市町村でも、津波の避難に困難な地区があると思うが、県では、このような大きな課題に対して、どのような支援策をお持ちか、特に技術支援と、財政的な支援についてお聞かせいただければありがたい。

知事：南海地震に備えていくことは、本県県政上の重要課題である。それぞれの地域に特有の南海地震の課題があると思う。例えば、高知市の東部地域では水没の危険性があるが、そうすると、県の東西をつなぐ交通の結節点が全部高知市を通っているの、その一部が寸断されることになる。すると、物流などがすべてだめになってしまう。地域の地理的特性などを踏まえたきめ細かい対応が必要だろうと思っている。白浜地区の人工の高台のお話があったが、それぞれ、きめ細かく対応していきたいと思っている。ただ、津波が来るといときに、海に向かって逃げるのは恐いと思うが、津波が来たときに大切なことは、近くの高いところに逃げることである。これは我々もさらに広報していく必要があることであるが、防災組織などでも知識の普及をお願いしたいと思う。

支援策についてはいろいろなものがあって、ソフト面で、自主防災組織への支援策もあるし、防災資機材の購入ということもある。ただ、まずは、知識の点でまだまだ徹底をしていかないといけないことあるかと思う。引き波が来ないと津波は来ないとか、津波は第一波が来たら二波は来ないとか、これらはいずれも間違いであるが、ご存じない方も多い。もう一つ、発災直後のことについて、自衛隊などとも災害に対応するような連携体制を取ろうと思っているが、やってくるまでには時間がかかる。そのため、まず地域で助け合っていたることが必要になってくる。なので、自主防災組織を最も大切にしたいということで、支援をさせていただいているところである。技術的、予算的な支援というお話だが、市町村への支援ということで言えば、できるだけ避難場所を多く持つということで、例えば平成20年度だと、甲浦中学校に外の階段を整備する予定になっている。ほかに、防災無線や緊急ヘリコプターの離発着場の整備など、いろいろな制度を設けて対応しようとしているところである。ちなみに、国は、東海地震対策の補助率をすごく高くしている。東南海、南海は特別の対策地域として指定がされていない。だが、いまや想定死者数は、南海地震、東南海地震の方が多くて、しかも本県が一番多い。なので、これは見直しをすべきではないかということをお話しているが、実は、宮城などの方が、発生頻度、確率が大きい。それで、南海、東南海地震を特別地域で指定するとなると、東北地方も指定をしないといけないということになって、全国的に広がっていくということで、なかなかハードルが高い状況にある。こういう地震対策など、大きなお金がかかるものには国を巻き込むことを考えなければならないが、県でも、できる範囲で、補助金などでも対応したいと考えている。

急傾斜地のお話については、詳しく存じ上げないが、地域の安全安心推進事業というものもあって、土木事務所の所長が一定程度裁量で対応していく事業も用意している。20年度は別の事業をやっているようであるが、また来年度に向けてよくご相談をさせていただきたいと思う。

【県からの人材派遣、海の幸・山の幸を結びつけたプロジェクト、東京事務所の役割、楽天市場へのサイトの開設】

Hさん：私は、ポンカンと小夏を作っている。私のお願いでは、知事さんが産業振興計画の実行に向けてという中で言ったことと似た部分がかなりあると思うが、言わせていただきたい。

東洋町は、高知県を縮小したような町ではないかと私は思っている。海あり、山あり、川ありで、甲浦には有数の天然の漁港がある。山には、山林やポンカン、小夏など、また、野根川には有数のアユがいる。戦略型人材、アイデアマン、先導者といった人材を派遣してもらいたいというのが、私の願いである。かつて、40年前には、県が派遣した職員さんがポンカンの指導をしてくれて、今はポンカン園ができあがっているし、甲浦に日曜市を私たちと一緒につくってくれた所長さんもいた。県の指導によって、東洋町はかなり発展してきた。先ほど言った海の幸、山の幸などを結びつけたプロジェクトといったもので、東洋町も発展できないかなと、私は日常に思っている。そういう点で、県に先ほど言ったような人材を派遣してもらいたいということが私の願いである。

また、高知県の東京事務所の人員を増やしたと聞くと、どのようなことをするのか、これが1点である。そして、昨日、楽天との協力について報道されていたが、県としてどのようなことをするのか、その2点をお聞かせください。

知事：海の幸、山の幸を結びつけたプロジェクトで町を発展させるべし、それに対して、人材を派遣すべきだという話である。先ほど、Dさんのお話の中でもあったが、海の幸、山の幸と観光資源を結びつけた形で、総合力で売っていくということができればいいと思う。地域アクションプランの策定を、産業振興計画づくりの中でやらせていただいているのも、この際、みんなで知恵を出し合って、地域を振興するためのプロジェクト、プランをつくろうではないかということからである。先ほどご紹介したが、地域支援企画員を3名派遣しているので、是非、いろいろなお知恵、ご議論を賜りたいと思う。県は農業振興センター、林業事務所、土木事務所といったように、それぞれの分野で出先の機関を持っている。地域支援企画員は、地域おこしを総合的にいろいろと考えていくという役割があるが、それぞれの出先機関の職員も技術的な高い知見を持っている者が多いと自負している。これらの職員同士がばらばらに仕事をするのではなくて、地域の振興のために、総合的に、組織的に、お互い連携して、仕事ができるようにすることが必要かなと思っていて、来年度から、出先機関全体を統括する責任者を地域に常駐させたいと考えている。それぞれの出先機関の職員を、産業振興計画の実行過程で統括していくことで機能を強化していきたいと思っているので、そういう中で、新しい良いアイデアも生まれるのではないかなと思う。是非、民間の方々からもどんどんお知恵を出していただきたいと思う。県庁の官製アイデアだけではどうしても弱いので、経済の主役であられる民間の方々、地域を最も良く知っている皆様方からいろいろアイデアも出していただきたいと思っている。我々も一生懸命汗をかく、知恵も練るので、是非とも一緒にやっていただきたいと思っている。

東京事務所の人員の拡充については、東京事務所が一番の仕事は、国に対して政策提言をしていくことである。私自身が、国にいたときから深く感じていたが、国の政策の中には、地方の実情というのをとらえきれていない政策がたくさんある。社会福祉のことで先ほど申し上げたが、道路事業の評価法などについても、正にそうである。私が国にいたとき、地方の代表例で出てくる事例が松山市だったりした。我々からみれば、松山は大都市である。地方の中の地方、例えば、中山間地域の実情や限界集落の状況を、国としても把握しきれていないのではないかと。そうすると、つくった施策がそういう地域に通用しない施策になる。しかし、決まってしまう後で、国はおかしいではないかと文句だけ言っても何も変わらない。国が政策をつくっている段階で、高知県のようなところの実情をしっかりと理解させて、政策が通用するものにしていくことこそ、県民の皆様のためになることではないかと私は思っている。それこそが真の意味での交渉力であり、外交力だと思っている。それを担わせるために、東京事務所の機能、高知県にとってはいわゆる大使館であるので、その機能を大幅に強化したということである。成果としてはいろいろあるが、例えば、幡多地域が定住自立圏構想の指定圏域になったということ、道路事業の評価方法が変わったということ、燃油高騰対策の要件緩和、また、20年度は少し地方交付税が増えているが、こういう財政上の配分問題についても、力を発揮しつつあるのかなと思っている。我々が声を小さくしていたら、どうしても視野に入らなくなってしまふ。逆に言うと、私がよく言うのは、高知県みたいな中山間部でも通用する政策であれば、日本どこでも通用するし、みんなに喜ばれるということである。

楽天のサイトについては、「まち楽」という各県を紹介する総合的なサイトが開かれることになった。高知県の観光情報、物産情報、定住・移住を促進するための情報などが掲載されることになる。観光であれば、花・人・土佐であい博のこと、物品であれば、高知野菜の全体的なPRなど、これは順次変えていくことができ、それぞれの地域の産品をPRすることができる。もう一つ、高知県で楽天を通じて、インターネット上で商売をしておられる方々が121社いらっしゃる。これは、今までは各社ごとに登録されていたが、高知県としてまとまりで表示されることとなる。高知県を開くと、その会社のところにアクセスがしやすくなるし、また、高知県の産品を一覧でいろいろな方に見ていただくことができるようになる。例えば、カツオを買ったら、一緒にゆずポン酢も買ってみようかというように、売上げの増加が期待できるということもある。本県のように東京に行ってPRするということが地理的に大変な県にとって、インターネットの活用は大変有効で、地産外商のための大きな武器だと思う。

【生きがい活動支援通所事業への補助】

Iさん：福祉センターのIです。生きがい活動支援通所事業についてお伺いしたい。以前は、高知県でも、生きがい活動支援通所事業が県の事業として補助金も出ていたと思う。東洋町では、高齢化率も39%を超え、病院や施設が不足しており、地域柄仕方なく徳島県の老人施設や病院を利用しているのが現状である。こういう状況なので、おのずと予防に力を入れていかなければいけないということで、町の単独事業として、本年8月から生きがい活動支援通所事業を開始した。現在、132名の高齢者の方が利用されており、今後も利用者がどんどん増えていくと思う。東洋町のような、設備、環境面が整備されていない地域の介護予防として、生きがい活動支援通所事業に対し、今後県として、補助するといった考えはないか。

知事：ちょっと勉強不足なのを許していただきたいが、生きがい活動支援通所事業というのは、
どういう事業ですか。

Iさん：町内の65歳以上の高齢者の方に、福祉センターに来ていただいて、マッサージや作業療法などをデイサービスとして行っている。1週間に4日、東洋町を地区ごとに6班に分けて、定員25名で行っており、実利用は1日平均16名くらいである。

知事：現在は、それに補助をする制度が我々にもないのだろうと思うが、お話は参考にさせていただきたいと思う。我々も日本一の健康長寿県を目指しているということで、昨日も室戸市で、いわゆる未病、病気に陥る前の段階での予防に力を入れていくということの議論があったところである。今、県として取り組もうとしていることがいくつかあって、食育の推進や特定健診、乳がん検診などがある。今お伺いしたようなことができれば、要介護状態になる前の予防ができるわけなので、素晴らしいことなのだろうが、今の段階では、財政的な力がそこまで及ばずということだと思う。私は、先ほど申し上げたように、次のようなものをつくればと全体的な構想として思っている。例えば、高齢者の方だけとか、障害者の方だけとか、子どもを預かるだけだと、一つ一つ単独では成り立たないところがある。逆に言うと、高齢者の方も、子どもたちも一緒に触れ合っていくことで、子どもは高齢者の方にいろいろなことを教えていただき、高齢者の方にもにぎわいができるということもあるのではないかとということもあって、先ほどFさんに申し上げたが、できるだけいろいろな方々を受け入れることのできる施設をつくることできないかなと考えている。これは国の制度にはないが、町単独でやっておられるところもあって、そのお取り組みなどを聞いていると、かなり効果を上げておられる。人口が少ない本県などには、そちらの方が実態に沿っているのではないかという思いもあって、今研究を進めている。その中で、今おっしゃったようなデイサービスの機能をどこまで持たせられるかというのはこれからかもしれないが、交流を図っていく中で、事実上デイサービスで行われている心のふれあいといったことについては、できる可能性があるのだろうと思っている。

(会場の方からのご意見等)

【国道55号の相間坂の改良】

Jさん：東洋町となったのが、昭和34年であるが、当時の合併委員の要望として、生見坂と相間坂の2つのトンネルを抜いてほしいということがあった。生見坂のトンネルは抜いてくれたが、相間坂の方はいまだにそのままである。ここから高知まで行く国道で一番ひどいのは相間坂だと思う。東洋町は高知の東の玄関であるので、是非この道路の整備をしていただきたい。

知事：東洋町から高知まで、そして東玄関としての機能も含めて、大切なのは、私は8の字ルートだと思う。相間坂のトンネルは、やることが決まっていたが、現在は止まっているということである。詳しいところを知らないのですが、帰りに通ってみたいと思うが、すぐにというわけにはいかないかもしれない。

【6時過ぎ発の高知行きのバス】

Kさん：先ほど知事さんは、交通システム、国道の整備をおっしゃっているが、私は、バスについてお願いしたい。朝、甲浦から高知に行くのに、7時10分のバスがある。日曜日は7時40分であるが、県庁所在地に行くのに、7時40分発で行くと、11時前に着くことになる。なので、せめて6時過ぎのバスを1台出していただき、ごめん・なはり線の奈半利駅で列車に連絡できるようなシステムをつくってもらいたい。私は運転ができないし、運転できる方もこれから高齢者になる。今年8月には、交通手段がないので、タクシーで行ったが、値切って片道2万7千円であった。また、大阪に行く夜行バスがあって、甲浦から大阪には行くことができるが、甲浦から高知に行くことはできない。道路の整備は何十年先になるが、これならすぐにできると思うので、よろしくお願いしたい。

知事：そういうことを考えないといけないと思っている。先ほど申し上げたが、まだ県庁の中にはしっかりとした部署があるわけではない。まず、そういう部署をつくって、ちょっとした工夫で劇的に生活が変わるのではないかといろいろな情報を集めていって、会社と交渉していくといったことをやっていきたいと思っている。ただ、これは民間会社さんがやると言ってくれるかどうかはものすごく大きいと思う。採算が合わないから難しいという話が出てくるかもしれない。なので、おっしゃった6時過ぎのバスがすぐできるとは言えないが、採算が取れないけれども便利になる路線があるのであれば、それに対して県として何ができるか、それを考えていく部署をつくりたいと考えている。

【高規格道路の計画の期日、土佐黒潮牧場の整備、特別養護老人ホームの枠、担い手の確保】

Lさん：高規格道について、先ほどからお話が出ているが、この前、土木部に来ていただいてお話をしたときにも、期限を切った計画をお願いしたいと言ったができない。できれば、期日計画といったものを示していただきたい。

次に、燃料の高騰によって漁業が低迷していて、大変なことになっている。また、高齢化して、遠いところにいけなくなっている。できれば、近くに土佐黒潮牧場を県負担で整備していただけないか。

3点目に、前に、東洋町で特別養護老人ホームをしたいとお願いしたが、県から町に配分する枠がないということで、止められた経緯がある。できれば、50床ぐらいの枠をお願いしたい。

最後に、地産地消と地産外商と知事は言われた。確かにそれは素晴らしいと思うが、ただ、担い手がない。今まで、農業委員会や各組合でもそういう話が出て、推進しようとしたが、それをさて誰が担うかとなったときに、人材がない。できれば、その担い手を育成する、確保することができないか。

知事：高規格道路について、我々も計画の期日を切りたいのはやまやまであるが、国土交通省との交渉も必要であり、今の段階でははっきり言えていないということである。ただし、今、交渉力は最大レベルまで上げているつもりで、国からは道路技官のエースの人に土木部長として来ていただいているし、我々も土木部の人間を東京事務所の理事として送っている。

土佐黒潮牧場は、今は12基体制で維持をしているが、黒潮牧場の効率性というか、そこで捕

れる魚の数に相当の差があるのもまた確かである。なので、あまり捕れていないところから、捕れるところに移せないかといった配置の見直しをしていくことになっている。ちなみに、おっしゃった燃油の問題と高齢化の問題で、漁場を近くにという話がある。漁場を近くに持つてくることについては、是非とも今後も考えないといけないことではないかと思っているところで、産業振興計画の中でも、黒潮牧場の見直しの話と、沈設型魚礁や藻場の見直しといった、近くに魚を呼んでくることのできるような漁場の整備について、議論をしているところである。

特養の枠の拡充については、今、計画の見直し中であるとのことなので、そこでニーズを踏まえて見直しを行うということである。

最後に、地産地消プラス地産外商ということで、担い手がないから、担い手を育成しないといけない。おっしゃるとおりだと思う。知恵・アイデア、そして体力、そういう点を一緒にお手伝いさせていただくという点から、我々も地域支援企画員を派遣させていただいたりしているところである。ただ、ニワトリが先か卵が先かという問題もあると思う。担い手を育成してからじゃないと事業ができないといったら、これはまた時間もかかる話になるので、まず事業を始めてみて、その中で担い手も育っていくというふうにやっていかないといけないのではないか。地域アクションプランは、まず、どういうことをやっていこうかを考えようとする場である。そのときに一緒に考えていただいた方々こそ、正に、担い手の主役となられる方々ではないだろうか。県は、それに対し、ソフト面もハード面も、資金的にも人的にもバックアップをする。その中で、担い手もあわせて育てていただくということではないか。ちなみに、担い手単独で育成していくための施策も考えていなくはない。例えば、今回の県立女子大学の見直しの最大の主眼の一つが、社会人教育や、経営能力の向上である。また、各農家の皆様方に対して農業経営についての研修であるとか、漁業の皆様への研修などのソフト対策も、今回の産業振興計画の中にも盛り込んだりしている。

【県道船津野根線の改良】

Mさん：知事の政策展開の説明の熱さとスピードを聞いてびっくりしたが、そのスピードが仕事と正比例するとしたら、後ろにスタンバイされている政策展開をされる方々は本当に大変だろうと思う。これから私が申し上げるのは、県道の整備である。先ほど、全県内の1.5車線の整備を優先するので、今しばし待てというお話があった。しかし、地域住民の熱い要望も踏まえて、知事に要望を1点申し上げる。東洋町に、野根地区から野根川上流に向かって、大斗、川口、真砂瀬という3地区がある。総人口は現時点で51名。ほとんどが限界集落と言えるほどの高齢者ばかりのところである。県道船津野根線は、昭和34年に町道から県道に格上げされた。爾来、多くの関係者の努力で、改善や拡幅がされてきたと理解している。しかし、その整備や拡幅が、全長距離12kmに対して、現在、半分の約6kmで、地域住民からみれば、遅々として進んでいないというのが、偽らざる感想ではないかと思う。道路の狭さの弊害を申し上げますと、2年前に家屋の全焼という事例があったが、道路が狭いために消火活動が遅れたこともあった。また、今年は、道路の損壊によって、3つの集落のうちの1つが完全に孤立状態になり、隣の町を経由して、東洋町に来なければならなかった。町は何もしていなかったのかというと、現在、高齢者福祉の視点から、町と当該地区とを結ぶ無料の福祉バスを配置している。これで、病院に通ったりすることなどができ喜んでいるところだが、それはソフト面での対応である。

是非ハード面での対応をお願いしたい。県も、今年も1,900万円かけて、60mの改善をしていただいた。しかし、まだ6kmあるので、60mだとあと100年かかってしまうということになる。来年も、1,900万円程度の予算を考えておられると聞いているが、予算配分の継続をしていただければと思っている。決して私たちは高速道路のような立派な道をお願いしているわけではない。生活の道、命の道、防災の道といった改善が、高齢者の方々が生きているうちに、目に見えるように政策展開していただければありがたいと思っている。

知事：今日見させていただいたが、確かに本当に狭くて大変なのだろうと思う。こういう道が全県内にあって、それをどう整備していくのかということである。先週末は、宿毛市、大月町、三原村に行っていたが、大月町から三原村に抜ける道も、このような状況がずっと続くような道であった。財源があればと思うが、できる限りいろいろ努力をしていきたい。今、私の判断で個別の路線をどうするという事までは言えず、申し訳ないが、ご指摘の点については、念頭に置いておきたいと思う。私は、特に東部の高速道路は、命の道的な要素を持っているのではないかと思っている。国道55号が、東洋町から室戸市、室戸市から高知市にかけて、唯一の幹線であるが、その幹線自体が、ちょっとした越波で寸断され、東部地域全域が孤立化してしまうということがよく起こっている。また、歩道がなくて苦労しておられる地域もある。安全性の高い道路を整備していくということが暮らしにも直接かかわってくるということではないか、そして、東部地域の救急の問題などについても、高速道路がないと根本的には改善しないのではないかという思いがある。いずれにしても、両方頑張らないといけないということだと思う。財源のありようも違うので、それぞれ努力したいと思う。

植田県議：簡単に一言だけお話をさせていただきたい。東洋町の皆さんには平素大変お世話になっている。お礼申し上げたい。尾崎県政になって、大変変化を感じている。その変化が何かというと、知事のお話を聞いていても分かるように、高知県の強みを活かした施策を県庁が乗り出してきて取り組もうということに変わってきた。このことは非常に大事なことであって、今までは、県庁は相談を受けるような姿勢で、あるいは役場もそうだったかもしれない。それが、県庁が乗り出してきて、しかも高知県の強みを活かすという動きに大きく変化してきているので、このことは東洋町にとっても非常に大きなチャンスである。我々はまず、東洋町の強みは何かということを考えないといけない。私はずっと言ってきたが、東洋町が誇れるのは、農業で言うと、県下一の圃場整備率である。ただし、稲だけを作って、ほとんど裏作ができていない。ここに働く場所のない方をどういうふうに入れるのかということ、役場、町長さんが先頭に立って、県にもお手伝いいただいて、プロジェクトとして考えることが大事ではないかと思う。もう一つ、これからの国際化の時代の中で、東洋町の強みは何かというと、サーフィンである。生見海岸は、国際的にも認知されている。サーファーが来ても全く儲からないし、地元金に落とさないと言って批判はするが、金を落とさせる仕組みをつくっていないだけである。仕組みをつくるために、県の知恵も借り、地元も頑張っって何かできないか。こういったところに踏み出していくことが大事ではないかと思う。また、ポンカンや備長炭などの東洋町の特産品を、いかに付加価値を付けて高く売っていくか、そして雇用の場としていく、あるいは

生産高を上げていくといった取り組みを知事は応援しましょうと言ってくれているので、今は本当にチャンスではないかと思う。私も一生懸命頑張っていくので、東洋町の皆さんにも一緒になって立ち上がっていただきたい。そのためには、役場の職員の方々に、町民の方々がやる気の出るような接し方、お世話の仕方に頑張っていただきたいと思う。知事さんが、高知県が元気になるような施策が国でできたら、日本全部が元気になると言ったが、高知県の縮小が東洋町である。東洋町が元気になると、高知県が全部元気になるという話にもなるかと思う。

(知事のまとめ)

皆様、長時間にわたり誠にありがとうございました。本日は地域の課題についてもお話をいただいたし、また、非常に前向きなご提案などもいただいた。一部お答えができないところもあって大変恐縮だが、いずれにしても、いただいたご意見を聞きっぱなしにするということではなく、皆様方のプライバシーに配慮して記録を作らせていただき、関係部局に回付し、情報を共有して、施策に具体的に活かしていくという対応を取らせていただきたいと考えている。

先ほどから申し上げているが、教育についても、産業振興についても、非常に根本的な課題がある。何十年にわたって衰えてきてしまっている体力を再び復活させていく、体力を根本から強化する仕事が必要になってくる。そのためには、小手先の対応ではなく、いろいろな課題に正面から取り組んでいく姿勢が必要だと考えている。これからも、多くの方々のお知恵を賜りながら、果敢にこういう課題に挑戦していきたいと考えている。今後とも、ご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。